

今月7日に開催された国際協同組合デーの中央集会のテーマは「協同組合はだれも取り残されない社会を実現します」であり、「賀川豊彦から持続可能な開発目標(SDGs)へ」がサブタイトルであった。先駆者・賀川豊彦への学びを通じて、国連のSDGsへの積極的なアプローチを図

きょうの歩み

ろうとする狙いである。

翻ってみれば今回は、協同組合が国連教育科学文化機関(ユネスコ)無形文化遺産に登録されて最初の集会でもあった。登録に当たって協同組合は「共通の利益と価値を通じてコミュニティづくりをおこなうことができる組織であり、雇用の創出や高齢者支援から都市

農的社会デザイン研究所代表・蔦谷栄一氏

文化遺産とSDGs

真価は「思想と実践」

の活性化や再生可能エネルギープロジェクトなどで、さまざまな社会的な問題への創意工夫あふれる解決策を編み出している」とされ、「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」が登録の理由とされている。

すなわち協同組合は、その発生以来、さまざまな社会的問題に取り組み解決してきたが、その「思想と実践」によって「共通の利益を形」にできたところにこそ協同組合の評価が置かれている。

今もさまざまな社会的問題は山積する一方であり、世界を挙げての整理と対策の軸として位置付けられているのが、2030年をゴールとするSDGsとなる。ここでは17ゴール、169ターゲットが設定されており、これらへの協同組合による取り組みが期待され、今回の集会につながる。

SDGsについての学習は大事であると同時に、あくまで協同組合はそれぞれが置かれた環境の中で、直面する社会的問題の解決に取り組んでいくことが基本であり、これらがSDGsの取り組みへと統合されることになる、と考える。だからこそ賀川の「思想と実践」に学ぶところは大きい。要は一つ一つの協同組合が、地域レベルで直面している社会的問題に「共通の利益を形にする」という思想と実践をもって立ち向かっていくことこそが肝心なのである。

「協同組合は歴史的遺物であり、もはや博物館入りした」と揶揄(やゆ)されることなどあってはならない。情勢は協同組合が一段と「共通の利益を形にする」という思想と実践」によって真価を発揮していくことを求めている。

(次回は26日付)